

平成26年6月定例会

経済委員会説明資料

商工労働部

目 次

提出予定案件

1	一般会計・特別会計予算	1
(1)	歳入歳出予算	1
ア	総括表	1
イ	課別主要事項説明	3
2	その他議案等	9
(1)	条例案	9
ア	徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	9

提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳						
				特 定 財 源					一 般 財 源	
				使 用 料 数	国 支 出 金	財 産 収 入	繰 入 金	諸 収 入		県 債
商 工 政 策 課	58,147,206		58,147,206				56,361,428	390,000		1,395,778
企 業 支 援 課	2,141,368		2,141,368	512	72,899	701	1,128,425	108,388		830,443
新産業戦略課 工業技術センター	1,816,502	17,000	1,833,502	49,104	(17,000) 17,000	30	1,035,400	80,138		651,830
労 働 雇 用 課	5,272,015	52,100	5,324,115		20,946	8,921	(52,100) 5,113,781	10,500		169,967
産業人材育成センター	1,018,724		1,018,724	9,195	526,635	2,211		1,190		479,493
観 光 国 際 局	2,138,816	4,500	2,143,316	283,230	10,900	9,092	3,000	43,280		(4,500) 1,793,814
計	70,534,631	73,600	70,608,231	342,041	(17,000) 648,380	20,955	(52,100) 63,642,034	633,496		(4,500) 5,321,325

(注) () 数字は、補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳					
					使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債
商 工 政 策 課	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	93,217,347	10,000	93,227,347			36,800,000		(10,000) 56,427,347	
	公 用 地 公 共 用 地 取 得 事 業 特 別 会 計	8,000		8,000		8,000				
	計	93,225,347	10,000	93,235,347		8,000	36,800,000		(10,000) 56,427,347	
企 業 支 援 課	都 市 用 水 源 費 負 担 金 特 別 会 計	195,330		195,330			194,455		875	
	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	22,399,802	1,000	22,400,802			22,226,000		(1,000) 174,802	
	中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	521,315		521,315				144,101	377,214	
	計	23,116,447	1,000	23,117,447			22,420,455	144,101	(1,000) 552,891	
新 産 業 戦 略 課 工 業 技 術 セ ン タ ー	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	1,991,029		1,991,029	3,322	500	960,000		1,027,207	
労 働 雇 用 課	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	5,772,034		5,772,034			2,064,000		3,708,034	
観 光 国 際 局	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	29,050		29,050			11,100		17,950	
合 計		124,133,907	11,000	124,144,907	3,322	8,500	62,255,555	144,101	(11,000) 61,733,429	

イ 課別主要事項説明

商工政策課

(ア) 特別会計

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	摘 要
中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	93,217,347	10,000	93,227,347	① 中小企業・雇用対策推進費 (10,000) 事業に要する経費の補正 ア ⑧ 「地域de買い物」定着促進事業 10,000
公用地公共用地 取得事業 特別会計	8,000	0	8,000	
商工政策課 合 計	93,225,347	10,000	93,235,347	

企業支援課

(ア) 特別会計

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	摘 要
都市用負担金 水源費別会計	195,330	0	195,330	
中小企業・ 雇用対策事業 特別会計	22,399,802	1,000	22,400,802	① 中小企業・雇用対策推進費 (1,000) 事業に要する経費の補正 ア ② 小規模事業者設備投資等促進支援事業 1,000
中小企業近代化 資金貸付会 特別会計	521,315	0	521,315	
企業支援課 合計	23,116,447	1,000	23,117,447	

新産業戦略課・工業技術センター

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
工 鉱 業 総 務 費	519,609	0	519,609	
中 小 企 業 振 興 費	1,053,574	17,000	1,070,574	① 地域産業総合振興対策費 (17,000) 事業に要する経費の補正 ア ㊦阿波藍を活用した地域経済の好循環実現事業 17,000
銃砲火薬ガス等取締費	2,463	0	2,463	
計 量 検 定 費	10,370	0	10,370	
工業技術センター費	230,486	0	230,486	
新 産 業 戦 略 課 工 業 技 術 セ ン タ ー 合 計	1,816,502	17,000	1,833,502	

労働雇用課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
労 政 総 務 費	5,172,956	52,100	5,225,056	① 緊急雇用創出臨時特別対策費 事業に要する経費の補正 ア 緊急雇用創出事業 (52,100) 52,100
労 働 福 祉 費	20,400	0	20,400	
雇 用 促 進 費	78,659	0	78,659	
労 働 雇 用 課 合 計	5,272,015	52,100	5,324,115	

観光国際局

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	110,125	0	110,125	
国 際 交 流 費	98,819	0	98,819	
諸 費	24,429	0	24,429	
商 業 総 務 費	99,504	0	99,504	
物産あつ旋所費	57,512	0	57,512	
物産貿易振興費	11,141	0	11,141	

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
中 小 企 業 振 興 費	27,850	0	27,850	
観 光 費	1,340,278	4,500	1,344,778	① 観光交流推進費 (4,500) 事業に要する経費の補正 ア ①空路が結ぶ「徳島－札幌」観光誘客促進事業 4,500
子 ども 科 学 館 費	369,158	0	369,158	
観 光 国 際 局 合 計	2,138,816	4,500	2,143,316	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（新産業戦略課）

(ア) 改正の理由
全光東測定装置を用いて行う国際規格に適合した試験を実施することに伴い、試験に係る手数料の限度額を改める必要がある。

(イ) 改正の概要
試験に係る手数料の限度額を、1件等につき、46,130円から71,980円に改めることとした。

徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後			改正前		
別表第2（第9条関係）			別表第2（第9条関係）		
区分	単位	金額	区分	単位	金額
試験	1件等	71,980円 を超えない範囲 内において規則 で定める額	試験	1件等	46,130円 を超えない範囲 内において規則 で定める額
分析	1件1成分等	47,040円 を超えない範囲 内において規則 で定める額	分析	1件1成分等	47,040円 を超えない範囲 内において規則 で定める額
鑑定	1試料等	1,540円を 超えない範囲内 において規則で 定める額	鑑定	1試料等	1,540円を 超えない範囲内 において規則で 定める額
図案作成	1件	23,720円 を超えない範囲 内において規則 で定める額	図案作成	1件	23,720円 を超えない範囲 内において規則 で定める額

区 分	単 位	金 額
設計	自動設計機の 使用1時間	4,700円
技術情報の検索	作業1分	310円
技術情報の複写	1件	1,300円
成績書、鑑定書、証明書等の 再交付	1通	410円

備考 (略)

区 分	単 位	金 額
設計	自動設計機の 使用1時間	4,700円
技術情報の検索	作業1分	310円
技術情報の複写	1件	1,300円
成績書、鑑定書、証明書等の 再交付	1通	410円

備考 (略)

- (7) 施行期日
この条例は、公布の日から施行する。